

議会だより

Vol.
194
2018.4.17



3月の
定例会

② ふるさとの再生・発展へ
約210億円超の予算可決

⑭ 平成30年度新規事業 定住化促進
住んでみようと思えるまちを目指して

⑦ ズバリ!! 町政を問う
3 議員が質問

⑯ 議員定数特別委員会設置

笑顔につつまれ小中学校再開 / 富岡小中学校入学式

平成30年度
当初予算

ふるさと再生・発展へ 約210億円超の予算可決

《一般会計 157億円 特別会計 55億円》

《平成30年度の主な事業》

- 営農再開支援事業(農林水産業費) 3億2193万円
営農再開に向けた復興組合の支援や試験栽培・実証栽培に対する支援を行います。
- 道路新設改良事業(土木費) 9億7192万円
町内道路の新設改良工事を行います。
- 富岡町防火防犯パトロール事業(消防費) 3億236万円
帰還した町民が安心して暮らせるように、防火防犯パトロールを実施します。
- 体育施設管理事業(教育費) 2億4179万円
ふれあいドーム、総合運動場の改修工事等を行います。

定例会の あらまし

平成30年3月定例会は3月6日から9日まで4日間の会期で開催しました。

平成30年度一般会計及び特別会計の当初予算をはじめ、平成29年度の補正予算、条例の制定及び一部改正、人事案件、不動産の取得案件など、計37件の議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

また、産業復興常任委員会で採択された「鮭増殖施設の早期復興整備に関する請願書」を慎重に審議し、全会一致で可決しました。

一般質問では3議員が登壇し、今後直面する課題や町政運営のあり方について伺いました。

産業団地が動き出す！

○工業団地事業(商工費)
..... 9億1583万円

Q 産業団地への企業誘致の方向性は定まっているか。(高野泰)

A 企画課 現在、産業団地の整備スケジュールや場所、規模等をPRしているところです。今後、整備事業の進捗に合わせて、事業者と具体的な進出交渉等を進めていきます。



認定こども園がはじまる！

○認定こども園施設整備事業(民生費)
..... 4億4507万円

Q 保育所とこども園では管轄や預かり基準等が異なる。認定はきちんと受けられるのか。(塚野芳美)

A 健康福祉課 県から、富岡保育所はこども園としての施設基準を満たしているため、認定できるとの内諾をいただいています。



Pick Up!

鳥獣被害を食い止める！

○鳥獣被害防止緊急対策事業(農林水産費)
..... 6068万円

Q 近隣町村ではどのような鳥獣被害防止対策をとっているのか。(宇佐神幸一)

A 産業振興課 近隣町村でも有害鳥獣に対して有効な駆除手段がないというのが現状です。被害を少しでも食い止めるために、今後も実施隊の協力をいただきながら捕獲檻等で駆除していきます。



アーカイブ施設をつくる！

○歴史民俗資料館事業(教育費)
..... 2億9969万円

Q 東日本大震災の教訓だけではなく、原子力発電のデメリットや事故がもたらした悲惨さをしっかりと伝えるべきでは。(安藤正純)

A 教育総務課 原子力事故が起きた時に、これまでの生活がどう変容したかを客観的に伝えるのはとても重要だと認識しています。



こんなことが決まりました。

人事案件

猪狩いづみ氏を教育委員に再任

富岡町教育委員会委員の任期満了に伴い、猪狩いづみ氏を再任する議案が提出され、適任であると決議しました。



猪狩いづみさん
(太田行政区)



(3月定例会 原案可決)

条例制定

町税などを減免

東日本大震災等の被害を受けた納税者等が納付すべき平成30年度の町民税などを減免する条例について、可決しました。

(3月定例会 全会一致 原案可決)

条例改正

道路占用料を見直し

平成30年4月1日から、居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町村に移譲されることとなったため、基準等を定める条例について、可決しました。

(3月定例会 全会一致 原案可決)

震災以降免除としていた道路占用料の徴収に伴い、道路占用料の見直し等を行うため、改正しました。

(3月定例会 全会一致 原案可決)

条例廃止

仮設診療所設置条例等を廃止

大玉仮設診療所の閉所に伴い、仮設診療所設置条例及び同診療所特別会計設置条例を廃止しました。

(3月定例会 全会一致 原案可決)

不動産の取得

地域交流館整備事業用建物を取得

地域交流館整備事業に伴う不動産(建物)の取得について、可決しました。

(3月定例会 全会一致 原案可決)

防災集団移転促進事業に伴う不動産を取得

富岡町防災集団移転促進事業に伴う不動産の取得について、可決しました。

(2月臨時会 全会一致 原案可決)

動産の取得

小中学校の備品を購入

平成30年4月に開校する小中学校の備品の取得について、可決しました。

(2月臨時会 全会一致 原案可決)

工事契約

富岡漁港に漁具倉庫を整備

富岡漁港共同利用施設整備工事の請負契約について、可決しました。

(2月臨時会 全会一致 原案可決)

ため池の放射線対策工事契約を可決

ため池放射線物質対策工事(1工区から3工区)の請負契約について、可決しました。

(3月定例会 全会一致 原案可決)

【取得する動産】

机、椅子、ロッカー、教卓、下駄箱等の什器備品一式

【取得予定価格】 1339万2000円

【契約相手方】 富岡町大字小浜字大膳町34-1
(有)シープラス

【工事請負契約の概要】

- 名称 富岡漁港共同利用施設整備工事
- 工期 平成30年9月28日まで
- 契約金額 1億4040万円
- 契約相手方 富岡町大字上手岡字下千里220 桂建設(株)

【工事請負契約の概要】

工区	契約金額	工期	契約相手方
1工区(北郷第2ため池・第3ため池)	1億6826万4000円	平成30年12月28日	桂建設(株)
2工区(椿屋第1ため池・清水ため池)	7754万4000円	平成30年9月28日	桂建設(株)
3工区(西沢ため池・宮の前ため池)	9072万円	平成30年9月28日	(有)光建設

【参考資料】※汚染土壌を安全に処理する基準 8,000Bq/kg)

ため池名	一番高い箇所	線量(Bq/kg)
北郷第2	流入部20cm	98,931
北郷第3	流入部25cm	140,554
椿屋第1	流入部15cm	43,122
西沢	湖心部20cm	27,000



北郷第2ため池

議員が切り込む!! 質疑応答

問 ため池の底質除去により、放射線量をどの程度まで下げる予定か。(早川恒久)

答 復旧課長

8千ベクレルを超える汚染土壌等が存在するため池を対象に、3千ベクレルを数値目標として対策工事を行います。

問 発生した土砂の管理方法は。(渡辺三男)

答 復旧課長

ため池で採取した土を脱水し、フレコンバックに入れ、ため池近くの一時保管庫に保管します。その後、環境省が仮置き場に搬入します。

問 底質を入れたフレコンバックが自立するまできちんと乾かしてから、仮置き場に搬出してほしいが。(高橋美)

答 復旧課長

フレコンバックは自立するまで乾燥させてから、仮置き場に搬入します。

スバウ!! 町政を問う

3議員が質問

3月定例会の一般質問に3議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。

1 遠藤 一善 議員 8

○アスファルト舗装面の更なる除染を



2 渡辺 正道 議員 9

○公共用財産の現状と対応は



3 堀本 典明 議員 10

○復興政策全体のビジョンは
○デザインナンバープレートの導入を



動画配信中!



※QRコードを読み取ると各議員の一般質問動画が見られます。

一般会計 補正予算 事業の完了・精査による減額 《28億2289万円を減額補正》

事業費の完了・精査により、28億2289万円の減額補正を行い、総額248億956万円となりました。

補正のあった主な事業は下表のとおりです。

事業名	補正予算額	総事業費
商工業振興費(産業団地整備に係る用地購入費・物件移転補償費)	7億4844万円減	15億6088万円
河川整備費(河川整備事業費)	1億3570万円減	589万円
防災推進費(防災集団移転事業費)	4億4938万円減	5億4106万円
防災推進費(がけ地近接等危険住宅移転事業費)	2億5333万円減	
防災推進費(津波被災住宅再建事業費)	1億320万円減	
体育施設費(体育施設管理費)	6940万円減	2億6803万円
その他(道路新設改良事業費・歴史民俗資料館事業費など)	10億6344万円減	

鮭増殖施設の早期復興整備に関する請願 可決

【請願者】

富岡川漁業協同組合
組合長理事 猪狩弘道

【請願の受理日】

平成30年1月18日

【紹介議員】

遠藤 一善 議員

【付託された委員会】

産業復興常任委員会

【請願の主旨】

自然豊かな富岡町を回復する一助として、また鮭事業の復興を進めるためにも、鮭ヤナバ施設並びに加工作業を含む鮭稚魚育成施設を早急に整備すること

【採決結果】 全会一致 原案可決



鮭稚魚を放流(3月16日 富岡川)

答 産業振興課長補佐
檜葉町が木戸川につくった施設の整備費用がおよそ15億円だと聞いています。当町の施設規模は1/10ほどであり、流失前の施設整備費用が5千万円程度だったことから、あまり過大な整備費用とならないよう事業を進めます。

問 施設整備費用は。(渡辺英博)

答 遠藤一善議員
アユと鮭の組合が合併し、活動できる人員は確保できると聞いています。

問 ヤナバ施設等を整備後、実働人員は確保できるのか。(安藤止純)



渡辺 正道 議員

問 公共用財産の現状と対応は

答 被害を調査し、修繕・解体を判断

問 主な公共用財産の震災・原発事故以来の被害状況を含めた現状と今後の対応は。

答 町長 町が所有する公有財産は124件で、そのうち公共用財産は92件です。公共用財産のうち道路や屋外のスポーツ施設、公園などは、基本的に除染、改修を行います。建築物は、損傷程度や建築年数、将来的な施設のあり方を考慮して修繕、解体を判断します。

問 公共用財産の東京電力への賠償請求の進捗状況は。

答 町長 公共財物の賠償基準が示されていないことから、賠償請求はしていませんが、昨年11月に公共財物の賠償に関する基本的な考えの案が東京電力より示されました。今後、適切な賠償がな



未使用のままの第二小学校

問 小学校、中学校建設に当たっては、国からの補助金を活用しているが、返済や償還義務が残っているような建物を解体しても補助金等の返還は求められるのか。

答 総務課長 補助金等を充当して建設した建物には、補助金の適正化法の中で耐用年数未満の処分に対する制限があります。しかし、一般の原発事故に伴う建物の解体処分は、その部分が無償で解体されていますので、建物の耐用年数未満で解体しても補助金の返還は求められません。

問 小学校、中学校建設に当たっては、国からの補助金を活用しているが、返済や償還義務が残っているような建物を解体しても補助金等の返還は求められるのか。

答 町長 今後予定している三春校の閉鎖や、特定復興再生拠点区域復興再生計画による夜の森地区の復興状況、富岡町全体の帰町状況を見きわめつつ、学校のあり方などにも検討を加え、施設の使い方、方針を決めていきたいと考えます。



空き教室の有効利用が望まれる

問 アスファルト舗装面の更なる除染を

答 放射線量低減を強く国に求める

問 アスファルト舗装部分のはぎ取り除染を部分的に行っているが、桜並木の歩道及び道路部分のさらなる放射線量の低減を目指した除染を行うべきでは。

答 町長 桜並木の周辺道路は、これまでの除染により表面線量で1時間当たり0.3から0.4マイクロシーベルト程度、地上1メートルで0.3マイクロシーベルト程度まで低減しています。しかし、舗装面のクラック部分や歩道ブロックの継ぎ目、また透

問 特に桜が植えてある歩道は、桜の根によって亀裂等が発生しており、部分的な除染ではなく、しっかりと全面的に除染をする時期に来ているのでは。

答 復旧課長 国の災害認定で修繕が必要と認められている部分は再舗装等により復旧させます。しかし、修繕の

水性舗装の道路は、これまでの除染結果により低減率が低いことがわかっていますので、これまでも部分的に再舗装を行うなど線量低減に努めているところです。



亀裂が補修されていない歩道

問 環境省が全体の除染をやらないのであれば、町が全面舗装をやる事を考えては。

答 企画課長 放射線量を低減するという観点からの路面打ちかえというよりは、地域の資源である桜並木を有効的に活用していくという観点で、歩道整備や車道部の路面舗装の打ちかえを検討していきます。

問 環境省が全体の除染をやらないのであれば、町が全面舗装をやる事を考えては。

答 復旧課長 国の災害認定で修繕が必要と認められている部分は再舗装等により復旧させます。しかし、修繕の

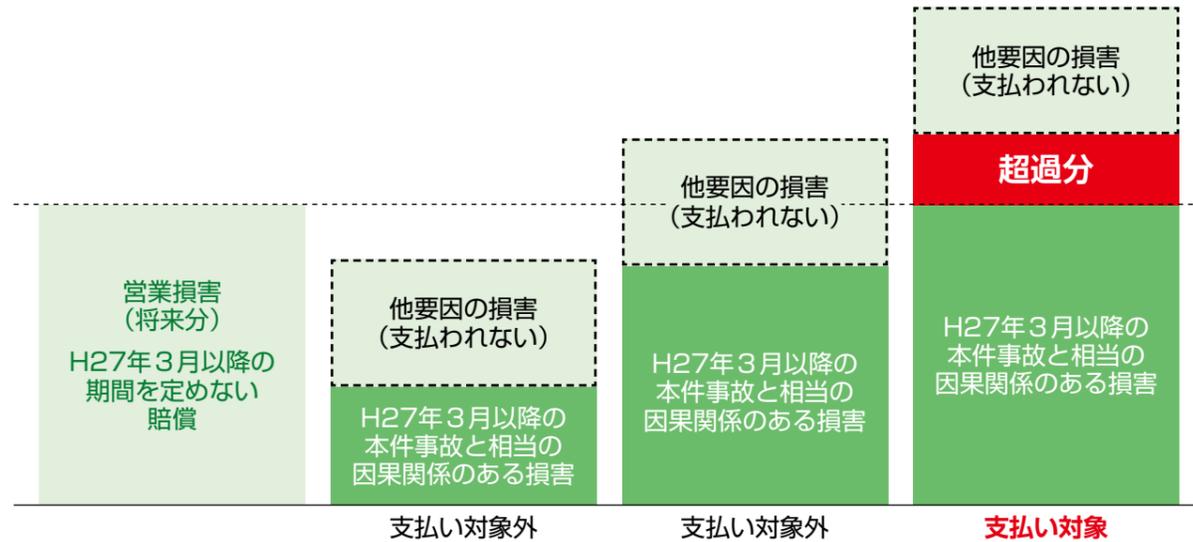
必要がないと認定された部分は、今のところ補助を受けられない事業がないため、全面的な舗装を行うのは難しい状態です。



遠藤 一善 議員

要望① 営業損害超過分の 明確な説明を求める

原子力等
特別委員会



※本件事故との相当の因果関係のある損害が「営業損害(将来分)」を超過した場合に、個別相談の上、支払いを行う。
(事故と因果関係がある損害の積み上げが、営業損害の将来分を超えた場合のみ支払う。)

※「他要因の損害」は事業者ごとに異なることから、個別に事業を聞いた上で判断する。



早川恒久議員

東京電力の営業損害の超過分に対する考え方がわかりづらいとの意見が多い。事業者にもっとわかりやすい説明をするべきでは。

営業の損害は事業を営んでいる方それぞれに異なると思いますので、個別に事情をお伺いしながら丁寧に説明したいと考えます。



東京電力(株)

要望② 福島第一原発内の トラブル原因の報告を求める



東京電力(株)

町に通報連絡したもののうち、トラブルに関する通報について、どの段階で問題が発生したのか調査し、報告してほしい。

早急に調査し、報告します。



高橋実議員

【福島第一原子力発電所 通報実績詳細】(平成29年11月～平成30年1月) ※3月8日回答
○トラブル通報 7件(東電が起因2件、一次下請け1件、三次下請け1件、原因調査中3件)

問 復興政策全体のビジョンは

答 ふるさと富岡の復興と心の復興



堀本 典明 議員

問 帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除されてから1年が経過する。復興住宅の整備も進み、徐々にではあるが、町民が帰町している現状で、復興政策について全体のビジョンは。

答 町長 ふるさと富岡の復興と心の復興を具現化すべく、『町民に寄り添った安心・安全な町づくり』『人と町とのつながり・にぎわい・活力の創出』『帰還困難区域の復興再生』の3つのテーマを町政の柱とし、未来志向で取り組みます。

問 今後、産業団地は雇用の創出に大きく貢献すると考える。その産業団地に企業が進出する際の物流の面からも、広野インターチェンジ以北の高速道路の4車線化は必要であり、町の復興に大きく関わると思われるが、町の考えは。

答 企画課長 企業誘致の面からも、高速道路の早急な4車線化は必要だと、国・県・NEXC Oも共通した認識を持っています。引き続き実現に向けた要望、現状の確認を求めています。



産業団地予定地

問 子育て奨励金は最長3年間ではなく、0歳から15歳までの15年間交付しては。(※P14関連記事)

答 町長 平成30年度から開始する新たな政策ですので、本奨励金にどの程度の申請があるのか、ふるさとへの帰還を促す効果などのぐらいいあるのかなど、様々な点を見定めながら柔軟に対応していきます。

問 観光振興や知名度向上を目指し、原動機付自転車及び小型特殊自動車向けの独自デザインナンバープレートを交付する自治体が増えていますが、当町もイメージアップのため導入を検討すべきでは。

答 町長 先行自治体の導入効果を確認するとともに、製作費用なども含め、費用対効果を考慮しながら検討します。

問 デザインナンバープレート導入を費用対効果を考慮しながら検討

答 観光振興や知名度向上を目指し、原動機付自転車及び小型特殊自動車向けの独自デザインナンバープレートを交付する自治体が増えていますが、当町もイメージアップのため導入を検討すべきでは。

問 これも質問!! 県補助事業での事業者の不服に町の対応は

答 丁寧な対応、事務処理短縮などを要望

産業復興常任委員会



総務常任委員会

Q 管理型処分場への立ち入り調査の結果は。

A 今回、機器の適正な設置及び水の放流先の確認をするために立ち入り調査を行いました。騒音機器等が適正に設置されており、水の放流先も問題ないことを確認しています。

【生活環境課】

Q 避難している方の中には、行政対応が難しい方もいると聞かれます。

A 常に見守りが必要な方もいますし、病院や施設など、国や県の機関と連携して対応しなければならない事例も多くあります。

Q 富岡に帰還を促す考えは。

A 経済的な理由や身体的な理由など、それぞれに事情が異なっており、対応が難しい状況です。

【郡山支所】

Q 農地所有者の土地利用の意向は。

A 本年1月に農地を所有する地権者980名を対象に意向調査を実施しました。調査結果は以下のとおりです。(回収率60%)

・貸したい	25%	・集約に協力したい	13%
・売りたい	12%	・転用したい	8%
・耕作したい	1%	・未定	28%
		・その他	13%

【産業振興課】

Q 富岡駅前に商業施設等が開業できるようになるのはいつごろか。

A 換地処分が完了する平成32年度には受け入れ態勢が整いますが、「1日も早い駅前の復興を」との要望がありますので、整備したところから順次受け入れを進めていきたいと考えます。

【拠点整備課】

Q ふるさと納税を求めるPR活動はしているか。

A 現在の状況ではふるさと納税に対する返礼品を準備することも難しいため、積極的なPR活動は行っていません。

Q 桜の植樹等、使用目的を限定した寄付を求めるPR活動としては。

A 当町に協力したいと思っていただけるようなPRの仕方を検討します。

【総務課】

Q 富岡町内の交流サロンは、今後も運営を続けていくのか。

A 帰還困難区域を除く地域が避難指示を解除されて1年が経ち、他に集える場所もできたことから、サロンの利用人数は減少しています。現時点では運営を継続しながら、閉鎖を含めた検討をしていきます。

【住民課】

※委員会後、交流サロンは平成31年1月末で閉鎖することが決定しました。

Q 上郡地区に整備される産業団地に早く進出したいという事業者もいる。整備区域を複数の工区に分けて、一部を先行的に供用開始することは可能か。

A 現在、部分的な供用ができるかどうか、県と協議を進めている段階です。

【企画課】

Q 養護老人ホーム東風荘を町内で再開させる考えは。

A 現在、郡山市で開所している東風荘には多くの方が入所しており、従業員の確保という点からも、今の段階では町内で再開させるのは難しい状況です。

Q 復興創生期間内に整備するためにも、町内で開所してくれる事業者を検討しては。

A 町内で事業を開始してくれる事業者がいなか、様々なルートから広く検討します。

【健康福祉課】

【産業振興課委員会報告のお詫びと訂正】

前号(第193号)の委員会報告の中で、「農地の保全管理事業に対する国の予算が平成32年度まで延長される見通し」としたことは誤りです。実際の実施期間は「平成31年度末(平成32年3月末)」となります。

なお、保全管理の対象期間の延長については、今後も継続して国へ要望してまいります。

常任委員会とは、本会議前に各課の事務の執行状況それぞれの常任委員会が調査し、議案などを事前に審査したり、などを調査する場です。また、主要な事業について報告します。

定住化促進

住んでみようと 思えるまちを目指して

住宅の取得・リフォームに助成金を交付

目的

富岡町に住所を有する者、または住所を有しようとする者が、町内に住宅の取得またはリフォーム※1するために要する経費の一部を助成することにより、定住の促進を図り、地域の活性化に寄与することを目的とし、住宅助成金を交付する。

交付条件

いずれにも該当するもの

- ・富岡町に10年以上定住することを誓約する者
※「定住」…その地に定着し、永続的な暮らしをすること
- ・取得またはリフォームする住宅の持ち分を2分の1以上有するもので、住宅の所有者のうち一人であること
- ・取得またはリフォームした住宅の固定資産税の納税義務者となる者
- ・取得する住宅に定住する世帯全員に、町税等の滞納がない者
- ・過去にこの助成対象者となっていない※2こと
- ・世帯員のいずれもが富岡町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと



交付額

助成対象経費の15%または300万円のいずれか低い額(1万円未満切り捨て)

※定住誓約書等の提出書類に偽り、その他不正があった場合には返金を求める。

子育て世帯に奨励金を交付

目的

定住人口の増加や人口減少を抑制させるため、町内の子育て世帯の定着を促進し、定住することが確実な子育て世帯に対する生活等の支援をするため、奨励金を交付する。

交付条件

いずれにも該当するもの

- ・平成29年4月1日以降、町内を生活の本拠地として居住している世帯
- ・住民登録が富岡町の居住地にある世帯
- ・15歳まで(中学3年生)の子どもを扶養している世帯
- ・15歳まで(中学3年生)の子どもが3年以上継続して居住※1すること
- ・税等の滞納がない世帯
- ・制度施行後に、この制度に基づく奨励金を受けたことがないこと



交付額

- (1) 移住に要する奨励金
1世帯30万円(ただし、既に住民登録がある子育て世帯については、富岡町早期帰還移転補助金の金額を控除)※2
- (2) 子育て奨励金
子ども(中学3年生まで)1人につき年間18万円を最長3年間交付
※虚偽の申請や不正な手段で奨励金を受けた場合には返金を求める。

議員が提言!!



※1 新築だけでなく、中古住宅の購入や既にある家のリフォームにも該当させること。

「住宅を新築した場合」のみ対象だったものが、「中古住宅の購入や自宅のリフォーム」にも対象が拡大。

※2 世帯に対して1回ではなく、申請者に対して1回とすること。(同世帯の親子がそれぞれ申請できるようにすること)

「世帯に対して1回」だったものが、「申請者に対して1回」に変更。

議員が提言!!



※1 高校進学などのやむを得ない理由がある場合は、3年以上継続して居住できなくても奨励金の返還を求めないこと。

「高校進学による転居」は奨励金の返還を求めない。

※2 移住に要する奨励金は、住民登録していない方だけでなく、既に住民登録している方の帰還にも適用させること。

既に住民登録している方にも、富岡町早期帰還移転補助金を控除した上で適用させる。

ふるさとの再生に 全力で取り組みます

常任委員会の構成メンバーが決定!

議会議員定数等に関する特別委員会設置



渡辺高一・黒澤英男・安藤正純・渡辺三男・渡辺英博・遠藤一善・宇佐神幸一

総務常任委員会

委員長 渡辺 三男

副委員長 安藤 正純



後列 高橋実・早川恒久・塚野芳美・堀本典明・渡辺正道・宇佐神幸一・渡辺英博
前列 渡辺高一・安藤正純・高野泰・黒澤英男・高野匠美・遠藤一善・渡辺三男

議会議員定数等に関する特別委員会

委員長 黒澤 英男

副委員長 高野 泰



塚野芳美・高野泰・堀本典明・早川恒久・高野匠美・渡辺正道・高橋実

産業復興常任委員会

委員長 早川 恒久

副委員長 堀本 典明

設置理由

本町議会では、今日まで時代に即応した議会活性化や議会改革に努めてきたが、震災以降、多くの町民が全国各地での避難生活を余儀なくされ、昨年4月に帰還困難区域を除く一部の地域で避難指示が解除されてからも、ふるさとに帰還した町民の数は震災前の約4%、600人ほどにとどまっている。

そのような状況の中で、人口に応じた適正な議員定数については明確な根拠は無いものの、我が町の近い将来像を考慮したときに、本町の議会議員定数等についても検討をする必要があることから設置する。

議会運営委員会

委員長 遠藤一善 副委員長 堀本典明
早川恒久・渡辺英博・渡辺三男

議会報編集特別委員会

委員長 堀本典明 副委員長 渡辺高一
渡辺正道・高野匠美・遠藤一善・安藤正純

条例に基づく各種委員

- ◇富岡町都市計画審議会委員 [黒澤英男 ・ 高野泰]
- ◇富岡町青少年問題協議会委員 [渡辺高一 ・ 遠藤一善 ・ 堀本典明]
- ◇富岡町総合開発審議会委員 [宇佐神幸一 ・ 渡辺正道]
- ◇富岡町民生委員推薦会委員 [渡辺三男 ・ 高野匠美]

復興へのあゆみ

Step.11

様々なイベント等で、町民
『富岡町から遠く離れた土地で長く避難生活を送っていると、
皆様の先が見えない不安を
富岡町の現状を

の方から多く聞かれるのは
富岡町が今どうなっているのかわからない』という声です。
少しでも解消できるように、
お伝えします。

②4月23日、「ふたば医療センター附属病院」が開院



- 所在地：富岡町大字本岡字王塚 817-1
- 診療科：救急科・内科
- 病床数：30床(全室個室)
- 医療スタッフ：医師(院長以外は非常勤派遣医師)
看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師 等



①4月6日、小中学校が再開



富岡校・三春校合同での入学式(富岡一中体育館)
【小学生】富岡校：13名・三春校：12名

③4月2日、図書館が開館・保健センターで業務を再開



- 開館：火～日 午前10時～午後5時
- 休館：月曜日・こどもの日及び文化の日を除く祝日
- 蔵書：約8万点



- 健康福祉課健康づくり係が保健センターへ移転
- 保健師：3名



中学校の教室で預かり保育も始まりました



【中学生】富岡校：4名・三春校：10名

ちよひとと

みなさまの声

4月23日に開院したふたば医療センター附属病院の病院長に田勢長一郎先生が着任されました。

Q. 富岡町で二次救急の病院を開院することについて、どのように感じていますか。

A. 「福島県ふたば医療センター附属病院」は、24時間365日体制で双葉郡の二次救急を担うこととなります。双葉郡には二次救急医療機関がなく、地域の皆様が帰還に際して、一番不安を感じているのも医療機関がないことです。当院は、現在、この地域に住んでいる方や働いておられる方々の安全・安心、これから帰還される方々の医療への期待にきちんと答えられるような病院にしていきたいと考えています。

Q. 富岡町民の皆さんへメッセージをお願いします。

A. 「ふたば医療センター附属病院」は、救急車で運ばれた方だけではなく、夜間や休日に急に具合が悪くなった方の診療も行っています。また、訪問看護や地域包括ケアシステム体制構築、健康相談会や講演会など、地域の健康を支えるセンターとして、地域のみなさんと一緒に様々な健康づくりにもチャレンジしていきたいと考えています。



田勢長一郎 病院長
福島県会津若松市出身

【略歴】

- 昭和51年 福島県立医科大学卒
- 昭和58年 総合会津中央病院麻酔科部長
- 平成4年 福島県立医科大学麻酔科学講座(助教授)
- 平成11年 福島県立医科大学助教授救急科部長
- 平成28年 福島県立医科大学特命教授
- 平成30年 福島県ふたば医療センター附属病院(病院長)

議会を傍聴しませんか？

- 6月定例会は、13日(水)～14日(木)の会期で開催する予定です。
- 所定の用紙に、住所・氏名・性別・年齢(○歳代)を記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。
- 審議日程など、詳細については議会事務局までお問い合わせください。
議会事務局 ☎0240-22-2111(代表)



ようこそ 富岡校へ
満開の桜、満面の笑顔で迎えた入学式。おめでとうござい
います。

岩崎校長の言葉が心に残り
ました。「学ぶ楽しさ、大切さ、
笑顔で元気に前向きに、そし
て感謝の心を忘れない」

私たち議員も同じだと感じ
ます。「子ども達は宝です。希
望です。」私たち議員もしっか
りと前を見据えて、一步一步
進んでいきます。

新たな組織体制で頑張っ
ていきますので、よろしくお願
いいたします。

ご意見がございましたら、
お寄せください。

(高野 匠美)

発行責任者

議長 塚野芳美

議会報編集特別委員会

委員長 堀本典明

副委員長 渡辺高一

委員 渡辺正道

委員 高野匠美

委員 遠藤一善

委員 安藤正純

この印刷物は、FSC® の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



富岡町議会公式ホームページ



富岡町議会

で 検索